

AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(案)に対する意見募集

1 意見募集期間

平成25年12月27日から平成26年1月16日まで

2 意見提出者(合計69者)

(1) 放送事業者(61者)

- AM放送事業者(33者): 山口放送、新潟放送、茨城放送、南海放送、九州朝日放送、秋田放送、長崎放送、東北放送、北海道放送、朝日放送、静岡放送、南日本放送、北陸放送、大阪放送、高知放送、文化放送、RKB毎日放送、青森放送、中国放送、山陰放送、四国放送、STVラジオ、福井放送、毎日放送、アールエフラジオ日本、ニッポン放送、TBSラジオ & コミュニケーションズ、北日本放送、ラジオ福島、CBCラジオ、IBC岩手放送、和歌山放送、山梨放送
- FM放送事業者(26者): 広島エフエム、エフエム大阪、エフエム宮崎、FM 802、三重エフエム、エフエム愛媛、エフエム長崎、エフエム香川、エフエム福岡、横浜エフエム、エフエムラジオ新潟、エフエム山陰、エフエム沖縄、富山エフエム、静岡エフエム、エフエム青森、エフエム熊本、J-WAVE、エフエム山口、エフエム徳島、エフエム栃木、エフエム石川、エフエム愛知、長野エフエム、エフエム東京、エフエム福島
- 短波放送事業者(1者): 日経ラジオ社
- その他既存放送事業者(2者): NHK、日本テレビ放送網

(2) その他(7者): 日本民間放送連盟、日本テレビネットワーク協議会、香美町長、個人(4者)